

令和 6 年 6 月 20 日現在

機関番号：22702

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2018～2023

課題番号：18K02152

研究課題名（和文）単身女性の公的年金制度と貧困に関する研究

研究課題名（英文）Research on the Public Pension System and Poverty among Single Women

研究代表者

吉中 季子（Yoshinaka, Toshiko）

神奈川県立保健福祉大学・保健福祉学部・准教授

研究者番号：70434800

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,200,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、女性（シングルマザー・高齢単身女性）のライフコースを通じて、「女性の公的年金と貧困」問題に迫ることを目的とした。その結果、低年金に至る直接的な原因は、現役時代の賃金が低いことのほかに、免除期間や未加入期間なども含め、加入期間が不十分であることであった。その他には、自身の加入の管理は、自己責任に任せられていたこともあった。制度に加入するときの状況は様々であるが、現状の公的年金制度における被保険者の号種の違い（格差）がみられた。相対的に情報に弱者である人たちは、免除の申請などの低位の加入にとどまらざるを得ず、それがまた年金受給額への貢献にも限界を生じさせていた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

女性の貧困問題は、一定の家族モデルから逸脱した場合に生じやすい。単身高齢者が急増している中で女性の貧困問題は、深刻になりつつある。これまで貧困研究は高齢者の問題についてはそれほど注目されていなかったこと、また年金問題も制度自体は人を対象としているにもかかわらず、年金に関する議論は年金受給額の問題や制度維持に終始する者ばかりであった。その意味では、具体的にひとのライフコースに焦点を当て、女性がどのように制度にアクセスしていたか、排除されたきたのかを追うことにより、見えなかった制度の問題と、いまだ根強い性別役割分業に走らされた構造的な問題があることが明らかになった。

研究成果の概要（英文）：The purpose of this study was to approach the issue of "women's public pensions and poverty" through the life course of women (e.g., single mothers and elderly single women). The results showed that the direct causes of low pensions were low wages during working years and insufficient enrollment (including periods of exemptions and nonenrollment). In addition, the management of pension enrollment was left to the individual's own responsibility. The circumstances at the time of joining the system varied, and there were differences (disparities) among the insured issues in the current public pension system. Those who were relatively vulnerable in terms of information had no choice but to apply for exemptions or otherwise remain in the system at a lower level of enrollment. This also limited their contribution to pension benefits.

Translated with www.DeepL.com/Translator (free version)

研究分野：社会福祉

キーワード：女性の貧困 ライフコース 公的年金制度 高齢単身女性 高齢女性の貧困 第3号被保険者 寡婦

## 1. 研究開始当初の背景

女性は、社会の基底にある強固な性別役割分業規範により、育児や介護などで就業を中断しやすい。また、税制・社会保障制度の影響による就業調整の影響もあり、相対的に低収入で、不安定な非正規雇用につきやすい就業状況にある。社会保障制度においては、制度が世帯単位で設計されていること(医療保険も含む)、職域別の年金制度の下では配偶者の職業により自分の加入する年金も異なることから、多くの女性にとって社会保障制度は独立した制度とはなっていない。したがって、個々の生活はライフステージの変化によって左右されるうえに、安定して継続されにくい基盤にある。これまで専業主婦の年金権の確立の動きなどがあつたにせよ、女性一般にとって老後の不利と結びついていると考えられる。

そのうえ、今日の女性のライフスタイルは多様化している。たとえば母子世帯になった場合、生活が脆弱になることは従来からも多く指摘されている。ここでは、子育てや日々の生活に忙殺された状況で情報から孤立し、自身の高齢期の生活については「考える余裕もない」こともある。また婚姻の有無にかかわらず、女性のライフステージ上で DV 被害の経験がある場合はさらに特殊な事情を抱える。研究代表者がこれまで行ってきた調査でも、DV は女性の自尊心や身体を傷つけ、年金など社会保障制度へのアクセスを阻害する。DV から避難した後も長期にわたって孤立した状態を続けさせ、自立を困難にさせることが明らかになっている。

このような若い時期からの働き方と社会保障制度からの乖離の積み重ねの結果として、女性の年金水準等は低くなり、高齢期の経済的基盤は弱くなっていく。このような状況に対していかなる社会福祉的対応と社会保障的制度改革の課題があるのかが、本研究の核心にある「問い」であつた。

## 2. 研究の目的

本研究は、女性のライフステージにおける社会保障制度へのアクセスの検証と、貧困との結びつき明らかにし、その打開策を探る。とくに、単身高齢女性の貧困と直結している低年金・無年金の問題を踏まえ、老後の所得保障の要とされる年金制度に焦点を当てる。制度にアクセスできなければ所得保障に繋がらないため、その情報あるいは加入や受給までを含む現状を生活実態から検証する。そこからまず、(1)女性たちにとって前提にある公的年金制度の意味と利用の実態、ついで、(2)制度の普遍的な機能や制度的不備に関すること、さらに、(3)女性のライフコース別にみた年金制度と貧困に陥るプロセスに関係する諸特徴などを分析する。そして、社会的不利を背負った、単身状態にある女性たちの支援方法や制度の是正を展望した基礎資料を得る。

## 3. 研究の方法

ライフコース別に対象とする女性たちの行動や意識を、制度の関係から捉えるために、パートナーを持たず子育て中である女性に注目しシングルマザーにアプローチをした。具体的にはアンケート調査とインタビュー調査を行った。

### (1) アンケート調査

関東圏にある中核市 A 市在住の児童扶養手当受給世帯のひとり親を対象にアンケート調査を実施した。A 市の協力を得て、児童扶養手当の現況届の手続きの際に、アンケート票を配布し、郵送にて回答を求めた。そのうち有効回答票は 269 通だった。

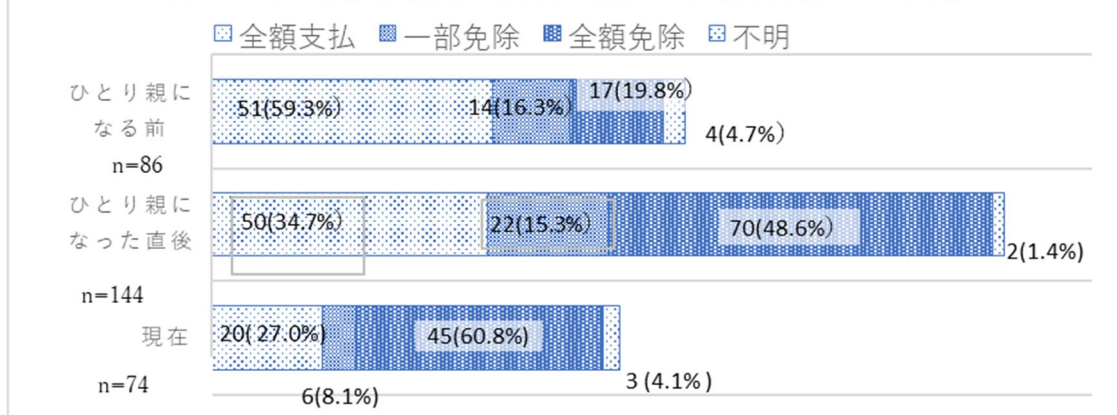
### (2) インタビュー調査

上記のアンケート調査の際、聞き取り調査の協力を求めている旨を記載し、任意の協力者を募った。あらためて調査主旨、倫理的配慮について記載した文書により説明し、対象者から聞き取り調査の同意を得た。具体的には、シングルマザーになる前後の、社会保障制度の加入・未加入状況(年金・医療・雇用保険)などを詳細に検討し、その後の貧困への契機となる要因とメカニズムを探ることを目的とした。また、彼女たちが自身の高齢期をどのように展望しながら生活をしているのかといったことにも注目し、とくに、DV 被害経験のある女性は、相手の追跡を恐れるために、自身の「社会保障制度」を利用しにくいという事情を抱え、避難時のまま手続を放置していることも予想できるため、DV による特殊要因も含めて半構造的なインタビューを行った。

## 4. 研究成果

アンケート調査とインタビュー調査も含めて、子育てや仕事の生活の中で彼女らのライフコースと年金加入に関して、以下のようなことが共通点として見えてきた。

図1 第1号被保険者〈国民年金〉の保険料支払いの実態



吉中 (2022) より

### (1) 「細切れ状態」の公的年金加入継続

ひとり親になるとときには世帯のかたちを変え、同時に多くの女性たちは年金の種類を変更することを余儀なくされる。なかでも国民年金の加入については、それまでの継続であれ、他の制度からの新規加入であれ、国民年金の保険料支払いに困難が生じ、免除申請をしていることが明らかになった(図1)。シングルマザーにとって経済的にも精神的余裕の面からも保険料の免除が最低限の手続きのようになっている。しかし、そのまま免除の状態でも国民年金に加入し続けたとしても、免除の期間・程度に応じて満額との差が広がる。当然ながら「2階建て部分」の支給はないので、免除期間の長期化は低年金となることが避けられなくなり、高齢期の貧困にもつながる。

一般的に「2階建て部分」である厚生年金への加入は年金額の増加につながると考えられるだろう。今回のアンケート調査でも3分の2(65.4%)が厚生年金に加入しており、これは全国調査結果からみても低くなかった。しかし、聞き取り調査における厚生年金の加入の経緯からは、子育てが落ち着き、ようやく長時間の仕事が可能となってから加入した事例が目立ち、学卒後の就職時から一貫して厚生年金に加入している事例はほとんどなく、実態は断片化した経歴後の加入であった。

その背景に、離婚やひとり親になることは、生活のあらゆる面で大きな変化を伴う出来事であり、社会保障の加入歴が断片的な継続状態になりやすい状況がある。また新規参加者を待ち受けている労働市場もそのことを促進している面もある。これらのことは、加入の手続き的なことでも煩雑になりやすく、子育て生活の中で手続きが漏れることも生じやすい[吉中,2018]。さらにそうした細切れの加入期間であることによって、厚生年金の所得比例部分が蓄積されにくいことになる。

### (2) シングルマザーの年金加入からみた第3号被保険者制度の役割

かつて第3号被保険者制度の創設時には、女性の年金権が確立したと評価されていたこともあった。また、政策的にいく度も第3号期間の加入漏れをなくすために遡及措置が取られてきた[吉中,2021]。そこから見ても、この制度は夫婦としての家族モデルを強く奨励しているように見える[吉中,2021他]。そして、被扶養配偶者として第3号被保険者に加入することから一定の社会保障の安定を得られてきたのも事実である。そうしたことが意識されていたかどうかにかかわらず、婚姻期間中に第3号被保険者の人が別の年金に移行している事例は見られなかった。しかし、離婚によって第3号被保険者制度から排除され、その多くは突然保険料が払えず、免除申請することになっていったことが、今回の調査から事実として浮かび上がった。いったん制度から外れると、それまでの「優遇された」状態から、最低限加入が求められる国民年金保険料の支払いさえもできず、公的年金制度自体に保険料免除なしには新規加入が困難な状態となることは明らかである。

それは端的に言えば、シングルマザーにとって、婚姻期間中の第3号被保険者制度歴から得られることは、年金分割権は別にして、それまでの性別役割分業における家事労働等への評価に対応した年金給付権の喪失に代わる「国民年金の加入歴」のみともいえる。言い換えれば、第3号被保険者制度は、たしかに女性たちの年金加入歴を経過的につなぐ役割を果たしている。しかしまた、この制度が直接的にフルタイム就労を抑制しているわけではないにしても、女性たちの多くは結婚や出産を契機にそれまでの就労を辞めることを選択している。このことによって、それまでの年金加入歴が分断されることが避けられない現実もたらされているのである。

### (3) 子育て生活における優先順位と公的年金の認識問題

インタビュー調査において共通していたことは、ひとり親であり子育てをしている女性にとって、自分の老後については認識が及んでいない様子が見られたことである。当座の手続きはしていたとしても、自分の現実的な老後の生活と公的年金の具体的なイメージの認識は薄く、後回

しとなっている。背景には、ひとり親世帯の多忙さと経済面での余裕のなさがあると思われるが、家計のなかでの「自分の将来」と「子育ての今」を比べた場合に、目の前のことを優先するのは当然であろう。労働市場の構造的な問題は別として、それは、シングルマザー自身の働き方の選択にも影響している。聞き取りのかぎりにおいては、子どもと居る時間のために、働き方を制約したり、社会保険のないパート労働にとどまっている例も多かった。

また関連して、年金制度自体の正しい認識も乏しく、表面的な認識にとどまっていたことも指摘しておかねばならない。第1号の保険料の免除の期間は給付が満額でないことさえも、仮に加入期間10年の給付額がどの程度なのかということも認識されていなかった。そのため「免除申請」のみ、「加入期間10年の受給資格」のみで老後の保障がなされているといった、危うい認識がみられた。しかしこれらは、大卒後に企業や官公庁に就職する人々が、ほとんど無意識に手続きなしに公的年金に加入している状態にあることと対比すると、加入に際しての情報の不利や手続きの負担という問題に結びつく。このあたりの年金の仕組み上に関して、年金が不利な層ほど集団ほど、それだけ知識も求められ、対応も煩雑になるといった背景も浮かんでくる〔吉中,2018〕

#### 【参考文献】

- 吉中季子(2022)「シングルマザーの公的年金制度加入に関する分析 関東圏A市における実態調査から」『社会政策』(社会政策学会誌)14(2) pp.118-129
- 吉中季子(2021)「女性と年金」日本年金学会編『人生100年時代の年金制度』法律文化社 84-101。
- 吉中季子(2018)「非正規労働と年金 女性を中心に」『貧困研究』Vol.21, 47-60。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計9件（うち査読付論文 2件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 5件）

1. 著者名 吉中季子	4. 巻 14(2)
2. 論文標題 シングルマザーの公的年金制度加入に関する分析：関東圏 A市における実態調査から	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 『社会政策』（社会政策学会誌）	6. 最初と最後の頁 118-129
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 吉中季子	4. 巻 Vol.16, No.4
2. 論文標題 ひとり親世帯の生活実態と課題 コロナかが浮き彫りにしたもの	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 『季刊 個人金融』（一般財団法人ゆうちょ財団）	6. 最初と最後の頁 31-40
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 吉中季子	4. 巻 Vol.40, No.3
2. 論文標題 女性の貧困 シングルマザーの年金加入と高齢期	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 『年金と経済』（公益財団法人年金シニアプラン総合研究機構）	6. 最初と最後の頁 35-41
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 吉中季子	4. 巻 No.739
2. 論文標題 DV研究と経済的暴力 「世帯の中に隠れた貧困」へのアプローチ	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 『大原社会問題研究所雑誌』	6. 最初と最後の頁 pp.22-37
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 吉中季子	4. 巻 39
2. 論文標題 女性と年金 世帯単位の弊害の検証	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 『日本年金学会誌』	6. 最初と最後の頁 pp.11-18
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.24720/nenkingakkaishi.39.0_11	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 吉中季子	4. 巻 21
2. 論文標題 非正規労働と年金 女性を中心に	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 『貧困研究』(貧困研究会 学会誌)	6. 最初と最後の頁 47-60
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 吉中季子	4. 巻 37
2. 論文標題 大学生の国民年金保険料の支払いの意味-制度変遷からの検討と加入の実態	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 『日本年金学会誌』(日本年金学会学会誌)	6. 最初と最後の頁 19-25
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.24720/nenkingakkaishi.37.0_19	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 石田那奈・吉中季子・小野川文字	4. 巻 9
2. 論文標題 若年女性の妊娠と出産の実態 10代で妊娠・出産した女性たちの語りから	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 『道北福祉』(道北福祉研究会 名寄市立大学保健福祉学部社会福祉学科 )	6. 最初と最後の頁 1-16
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 吉中季子	4. 巻 573
2. 論文標題 母子世帯の貧困 高齢期への視点	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 『労働調査』（労働調査協議会）	6. 最初と最後の頁 20-24
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計3件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 吉中季子
2. 発表標題 シングルマザーと公的年金 年金加入の実態を中心に
3. 学会等名 社会政策学会140回大会春季大会 於：東京 / 東京都立大学（WEB開催）
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 吉中季子
2. 発表標題 女性と年金 家族モデルの弊害の検証
3. 学会等名 第39回 日本年金学会総会・研究発表会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 吉中季子
2. 発表標題 居住喪失した女性の貧困 - 一時生活支援事業の事例検討から
3. 学会等名 貧困研究会 第11回研究大会
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計2件

1. 著者名 北海道ジェンダー研究会編	4. 発行年 2022年
2. 出版社 明石書店	5. 総ページ数 264
3. 書名 『ジェンダーで読み解く北海道社会』	

1. 著者名 日本年金学会編	4. 発行年 2021年
2. 出版社 法律文化社	5. 総ページ数 258
3. 書名 『人生100年時代の年金制度 歴史的考察と改革への視座 』	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------